

## 高齢者生活福祉センター招福苑 居住部門事業

高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)「招福苑(しょうふくえん)」は、訪れる人に福を招くようにとの願いを込めて名づけられた、知夫村の高齢者福祉の拠点です。

施設内にデイサービスセンター、ショートステイ(短期入所)施設と居住施設の3つの機能を併せ持っています。この章では、居住部門のご説明をさせていただきます。

※招福苑は、知夫村社会福祉協議会が知夫村より管理運営を委託されています。

**居室数(定員)** 18室(24名)

**施設概要**

**居室:** トイレ(洋式)、簡易キッチン(本館のみ)、冷暖房設備完備、緊急用呼び出しボタン(各室2ヶ所)

**食事:** 食堂でのお食事です。昼食はデイサービスに来られた方も同じ食堂でのお食事となります。食事内容は、栄養面に配慮した、安心してバランスのとれたものをご用意しています。

**浴室:** 一度に2~3名で利用できます。(入浴日は週2回の決められた曜日の午前中)夏場はシャワー浴もできます。

**基本サービス(無料)** 緊急時対応: 24時間緊急対応体制を整えています。  
(夜間は3名宿直)

生活相談: 生活指導・安否の確認をいたします

受付: 来訪者、宅配便の受付、電話の取次ぎ、郵便物受取等

**選択サービス(有料)** 食事: 希望者は食事サービスが利用できます。

1日3食 1,100円

在宅援助サービス: 介護保険の訪問介護サービス(洗濯、掃除、買物や身体介護など)を利用希望の方は、サービス利用費用の自己負担分が必要です。介護保険の認定を受けていない方は、軽度生活援助サービスを受けることができます。



### 利用できる方

高齢等の為、自宅において生活することに不安のある方で、知夫村在住の概ね65歳以上の方が対象です。平成27年度から入所基準が緩和され介護度の高い方も入居可能となりました。(村内の医療で対応できない場合や認知症等のため共同生活に適合できない場合は、入居できないこともあります。)

なお、入居判定委員会(医師、保健師、地区民生委員等により構成)により入居が適当と認められた方が利用できます。

### 利用料

居室料：4,000円から50,000円/月(収入により異なります)  
(多床室は3,000円から40,000円/月)

共用費：1,000円/月

修繕費：1,000円/月

電気代：メーター計測により使用分をお支払いいただきます

消耗品代：個人管理が困難な場合は、トイレットペーパー、ゴミ袋、水分補給用お茶菓子などの消耗品代として月額1,000円~3,500円(利用状況によって月額を決定)をご負担いただいています。

### 利用に際しての注意点

※ 入居する際には、2名の身元引受人さんが必要です。2名のうち少なくとも1名は知夫村在住の方が望ましいです。急病の際などにはまず身元引受人さんに連絡をとり、対応をしていただいています。

※ 一年に一度、居住更新手続きがあります。書類手続き及び入居されている方の生活状況のご報告などを身元引受人さんにさせていただきます。(毎年5月~7月に実施)

※ 外出及び外泊は自由ですが、事務所に帰苑する時間や帰苑する日時をお知らせください。なお、通常の外泊は15日以内、入院などの場合は3ヶ月までとなっています。それ以上になると一旦退居していただきます。



招福苑外観